

第四回定例委員会報告

11月20日(土)午後7時から、第五回定例委員会を田無総合福祉センターで行いました。主な話題と内容は以下のとおりです。

こどもまつりについて・・・こどもまつりの今年度最後の実行委員会が、定例委員会と並行して田無総合福祉センターの別室で行われました。各学童のアンケートを回収し、次年度に向けたまとめの会を行いました。

学童わいわいフォーラムについて... 2月6日(日)開催予定。詳細は次ページ参照。

子ども福祉審議会について... 11月18日答申が市長に渡されました。詳細は次ページ参照。

市との懇談会開催報告... 質問や要望への回答は文書でもらえることになっています。いただいた文書は、みなさんに配布していく予定です。

その他、こどもまつりで集まった新潟中越地震の義援金を小千谷市の二つの被災学童に送ること、学童クラブ運営研究会を立ち上げることなどが提案・了承されました。各学童クラブからは、学校の振替休日の楽しい行事など、活発なクラブの様子が報告されました。(文責：会長 中曽根)

子ども福祉審議会の答申ができました！

育成料と間食実費に相当する間食費の区分の見直しについて、育成料の現状や導入の経過などを踏まえ下記の答申が出されました。

1 育成料の見直しについて

(1) 学童クラブの運営

学童クラブの利用増加傾向は、全国的に実施所や児童数ともに増加している。西東京市においても学童クラブの利用は、ここ数年増加傾向・・・略・・・。

今後運営にあたっては、保育の質を高める方法として、職員研修の充実・外部評価の導入等を実施する等、保護者との話し合いを丁寧に進め、適切な保育が実施されるように配慮することが大切と考える。

(2) 間食費の性格(公費負担との関係)

今回、育成料の見直しにあたっては、運営コストからみた公費負担費用(市)を保護者負担の割合と勘案すると、現行保護者負担の約4倍程度の公費負担となっている。間食費は、どの児童も等しくおやつとして食べるものであり、実費相当の負担を保護者が担うものということで一致をみた。なお、おやつについては、学齢に応じた増量・手づくりおやつ等種類や質の吟味や充実を求める意見が出された。子どもの育ちを最優先にして保護者間で議論して、調整を図られたい。なお、受益者負担のあり方から今回、育成料(4,000円)及び実費相当分の間食費(現行1,000円)と区分するが、今後は、適切な負担額のあり方を検討されたい。

(3) 結論

育成料と間食費は分ける。

間食費は実費相当分を保護者負担とすること。

今後、間食費の金額については、おやつの種類や質的な点等を保護者の意見を尊重し決定すること。

2 付帯事項

(1) 減免の取り扱いについては、育成料と間食費の減免の対象を検討し、適正な負担の実現に努めること

(2) 保護者は、利用者の責任として育成料の滞納がないように努めること。

西東京市立児童館等あり方検討委員会経過報告 ～3～

「西東京市立児童館等あり方検討委員会」として、先に発表された『西東京市子育て支援計画』の「児童館事業」と「学童クラブ事業」について協議がなされています。

「学童クラブ事業」については、予定通り 10/4、10/28、11/18、12/2、の4回開催され、特定事項検討委員として学童父母の2名が加わり議論がなされました。

「学童クラブ」については、施設はもとより、指導員の重要性、及び、家庭環境の多様化に伴い、「開所時間の延長要望」や「夜間の小学生の保育制度の計画」が議題となり、また、昨今の社会情勢から「こどもの安全」についての地域との連携などについての議論が活発になされました。

この検討委員会での協議は、今の学童クラブに限定したものでなく、学童クラブ通所児童も含め全児童の放課後の居場所での観点で協議がなされたため、市の施策計画にある「遊びの学校の導入により、小学校3年生までは学童クラブ、4年生からは遊びの学校へ移行する計画がされています。当面、現在の学童クラブと平行し、選択できる事業とする」とした以上の具体的な学童クラブの未来像の提示はなされませんでした。

この検討委員会のまとめは、残りの「児童館事業」の協議と合わせて2月に行われる予定です。

今後の学童クラブの方向性が見えてくるものですので是非関心を持って経過を見守ってください。

(文責：検討委員会委員 松本)

新潟県中越地震災害義援金の送金報告について

9/25、突然起こった新潟中越地震。幼い命を含め、多くの犠牲者が出てしまいました。そこで、連協でも何かお役に立ちたい・・・ということで、多くの人が集まる、学童まつりで災害復興基金を呼びかけることになりました。

本部席に募金箱を置き、募金を呼びかけたところ、「27,988円」の暖かい募金が集まりました。

地震の被害があった小千谷市には、現在3カ所の学童クラブがあり、保護者会による運営委員会方式で運営されています。そのうち、被災のあった2つの学童クラブに募金を送りました。

そよかぜクラブ

定員が55名で、小千谷小学校地区にあります。保育室が倒壊したため、総合福祉センター内の大広間を借用し再開していますが、場所が学校から離れているため、車で5分位の距離を社協のマイクロバスで送ってもらっており、帰りは保護者が迎えに来ている状況です。

にこにこカーヴィークラブ

定員が40名の東小千谷小学校にあるクラブです。保育室が避難所となっているため、近くの市施設の2階を借りて再開しました。しかし、子供達の「ドタバタする音がうるさい。」と1階から言われている状況です。

有志からの募金で金額を3万円丁度とし、それぞれの学童クラブに15,000円ずつ、11月30日に現金書留にて、小千谷市役所健康福祉課の安達さんに送金しました。そして、安達さん経由でそれぞれの学童クラブの代表者に手渡ししてくれたそうです。

以上ご報告します。

(文責：会計 浅沼)

わいわいフォーラムのご案内

前回の定例委員会でお知らせしました「わいわいフォーラム」については下記のような内容で考えています。

日時：平成 17 年 2 月 6 日（日）午後 2 時から

場所：田無公民館

テーマ：明日の学童クラブを考える

- 民営化のメリット・デメリット、放課後の児童の居場所等について -

内容：杉並区立児童青少年センター 横関氏（元武蔵野学童クラブ父母会会員）他による事例紹介の後で参加者によるディスカッションを行います。 （文責：副会長 森）

民営化豆知識 その3

前回は民設民営から公設民営になった場合のメリット、デメリットについて書きました。今回は公設公営から公設民営になった場合について書く予定でしたが、11月に行われた学童クラブ運営研究会の報告をします。

学童クラブ運営研究会報告

今年度の活動計画に「学童クラブの運営について研究する」とあります。11/26 やっと研究会として活動が始まりました。

1. 現状

子育て支援計画にもあるように、児童館・学童クラブ・保育園については民間に委託していくことになっている。児童館ではすでに2館で夜間の運営を委託している。また保育園では来年度より順次民間に委託していく計画になっている。学童クラブも、北原児童館建替えに伴い北原学童クラブが新設され、民間に委託する計画があるようだ。このような状況から18年度から順次民営化が進められようとしているのが現状である。

2. 他市・区の状況

23区内ではかなり民間委託が進められている。杉並区では今年度より2学童を委託しようとしたが委託業者が見つからず18年度以降になった。選定委員に父母の代表（連協）が参加し、ヒアリングでかなりきびしい質問をした結果、2団体が辞退、最終的に決まったところも委託金を当初予定より大幅に削減され、結局辞退となった。

町田では23年前より公設民営で運営されている。運営団体は昨年度までは父母が中心に運営委員会だったが、今年度より同じ運営形態をとる6つの運営委員会がNPOになり委託を受けている。保育料も5000円と田市並みであることなどもあり、参考にしていきたい。

3. メリット・デメリット

これについては来月号に「公設公営から公設民営になった場合について」で書きます。

4. 今度の活動について

18年度から始めるとすれば、来年度の早い段階で私たちの考えをまとめて市に提出していきたい。そのためには月に1度程度研究会を持っていく。当面は「学童ワイワイフォーラム」において杉並と町田から講師を呼んで話を聞く。

次回 日時：1月7日 19:00～ 場所：保谷公民館（旧柳沢公民館）会議室

興味のあるかたはぜひご参加ください。

（以下次号に）（文責：菊池）

子ども文化フェスティバルのお知らせ

！！みんな遊びに来てね！！

1 / 30（日）10:00～15:30 西東京市民会館（田無駅北口シチズン向かい）

和太鼓や中学生の演劇、語り聞かせなど楽しいコーナーがいっぱい！ 学童連協では手作り工作をやる予定です。

編集後記

学童クラブは今後大きく変わって行きそうです。子どもが元気に暮らせる環境を守ってほしいと願っています。

皆様のご意見、ご要望をお寄せください。（溝端）

発行：西東京市学童クラブ連絡協議会

作成：溝端、中曾根、伊藤、森、加々見、菊池、松本

西東京市学童クラブ連絡協議会ホームページ：<http://www.tonpo.net/gakudou/>

メーリングリストもあります！ 加入ご希望の方は、連協定例会に出席される方を通じてお申込みください。ホームページからもお申し込みいただけます。